



「てしかが観光塾2022」開催決定！

てしかがえこまち推進協議会（会長・徳永哲雄町長）では、観光を基軸としたまちづくりで活躍する人材の育成を目的に、毎年「てしかが観光塾」を開催しています。今年は「弟子屈町観光振興計画」のスローガンである「行きたいまちへ、生きたいまちへ。」をメインテーマに開催することとなりました！

今回の観光塾では、現地での対面方式に加え、昨年と同様にZoom（ウェブ会議システム）を使用したオンラインでの配信を行います。

そのほかの詳細については、町公式HPやSNS、観光協会HPなどで随時お知らせしますので、ぜひご参加ください。

- ▶開催日／11月5日(土) 9:15 開講
6日(日) 15:00 閉講
- ▶会場／川湯ふるさと館
- ▶テーマ／「行きたいまちへ、生きたいまちへ。」



昨年の観光塾の様子

問い合わせ先／役場観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 6 - 7 7 3 1 (係直通)

持続可能な観光の国際基準を学びませんか

GSTC公式トレーニングを開催

町では、持続可能な観光に関する国際基準を学ぶ研修会（GSTC STTP：Global Sustainable Tourism Council・Sustainable Tourism Training Program）を開催します。基準の考え方や実践方法など、ふだんの仕事や暮らしにも活かせるSDGsの視点が詰まった貴重な3日間の短期集中研修です。

参加者には「世界持続可能観光協議会」より修了書が発行されますので、ぜひご参加ください。

内容

- ▶日時／11月18日(金)～20日(日) 9時～17時
- ▶場所／川湯ふるさと館と町内でフィールド研修
- ▶講師／GSTC公認トレーナー・NPO法人大雪山自然学校代表理事 荒井一洋氏
- ▶対象・定員／持続可能な観光について興味のある方 20人程度（先着順）
- ▶参加費／無料

＜お申し込み＞

11月8日(火)までに、登録フォームよりお申し込みください。

▶<https://www.surveymonkey.com/r/5QC66NY>

▶コース番号 STJ-2211TE-C
研修地／弟子屈



問い合わせ先／弟子屈町役場観光商工課観光振興係 ☎ 4 8 6 - 7 7 3 1 (係直通)

E-mail:masyuko1@masyuko.or.jp まで

地方公共団体財政健全化法に係る健全化判断比率などの状況

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、本町においても令和3年度決算で算定した財政指標について、第3回町議会定例会へ報告しましたので、その内容を広報紙と町のホームページで公表します。

なお、平成20年度から義務付けられた財政健全化計画策定に係る早期健全化基準や財政再生基準については、令和3年度決算では基準内の数値となっています。

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
弟子屈町の数値	- (※)	- (※)	15.7%	2.2%	- (※)
早期健全化基準	14.92%	19.92%	25.0%	350.0%	(経営健全化基準) 20.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%		

※ 実質赤字比率は-2.42%、連結実質赤字比率は-6.44%と算定されていますが、国からの通知により赤字比率がマイナスとなる場合は「-」で表示することとなっているため表記のとおりとしています。また、連結実質赤字比率の中に含まれる公営企業会計（水道事業会計・下水道事業特別会計）に係る資金不足比率においても、それぞれ-126.8%、-0.2%と算定され、同じく「-」で報告をしています。

【早期健全化基準および財政再生基準とは？】

早期健全化基準を超えてしまった場合は、財政健全化計画を策定し、数値が基準内となるように自主的な改善努力を行うこととなります。具体的には事業を縮小したり、収入増のため皆さんに使用料や手数料の値上げによる負担をお願いすることなどが考えられます。

財政再生基準を超えてしまった場合は、国などの関与による確実な財政再生を行うこととなります。財政健全化計画の策定はもちろんのこと、地方債の借り入れも制限され、新たな事業を行うことは難しくなります。また、国などの指導による再生となるため、町民の皆さんには相当な負担増が予想されます。

【今後の見通し】

現在のところ本町においては、上の表のとおり各種比率において早期健全化基準は超えておらず、今後も基準を超えることは想定していません。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な影響や頻発化・大規模化する災害などに対応するためにも、引き続き徹底した歳入確保、歳出削減に努めていきます。

また、向こう5年間の各種比率の予測では、実質公債費比率以外はマイナス数値（国通知によりマイナスの場合は「-」表記）となる見込みであり、詳細は次のとおりとなります。

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実質赤字比率	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-
実質公債費比率	14.9%	13.7%	13.7%	12.4%	12.8%
将来負担比率	-	-	-	-	-

問い合わせ先／役場まちづくり政策課財政係 ☎ 4 8 2 - 2 9 1 3 (課直通)